

補助金の交付状況に係る調書【平成30年度交付分】

補助金の名称		犬山市防災用倉庫設置補助金		市の担当部課	市民部地域安全課		
				問い合わせ先	0568-44-0346		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		該当なし		代表者名	—		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市防災用倉庫設置補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		公募により選定	補助開始年度	平成16年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		—					
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		南海トラフなどの大規模地震災害への備えは急務であり、昨今は台風による風水害も多発している現状がある。市全体の防災力向上には、地域単位での備えは欠かせないものであり、災害時における自助の力を高めるために、町内会における防災倉庫の整備に対する補助は効果が大きい。					
補助金の額  ( )は一般財源の額		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度予算		
		2,569,000 円	72,000 円	0 円	500,000 円		
		(2,569,000 円)	(72,000 円)	(0 円)	(500,000 円)		
市の補助金を使って 実施した事業の内容		町内会や自主防災会が地震、風水害等の災害に備えるため、防災用資機材、食糧等を備蓄する防災用倉庫を設置する際に、その事業に要する経費の2分の1について補助(上限100万円)する。					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—			
		うち補助事業全体の経費		—			
		うち補助対象経費		—			
		補助対象経費の内訳					
補助額の算出方法		補助率、補助額		防災倉庫設置費用の1/2			
		補助限度額		1,000,000円			
		精算の有無 (変更交付)	無	その理由	事業完了後に支払うため		
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)		町内会において防災倉庫を整備することによって、地域で適切に防災用資機材、食糧等を備蓄できるようになる。地域の防災力向上は、市全体の防災力の向上に繋がるものであり、今後も継続して補助を行っていく予定である。					
その他参考事項		—					
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無			無		

※平成30年度の実績に基づき作成しています。